

福島市教育委員会臨時会会議録	
1 場 所	福島市役所 7 階 7 0 1 会議室
2 日 時	令和 3 年 3 月 4 日 午後 1 時 3 0 分
3 出席者	
教育長 古関明善 教育長職務代理者 佐藤玲子 委員 渡邊慎太郎	
委員 篠木雄司 委員 高谷理恵子	
4 欠席した委員	
なし	
5 説明のため出席した職員	
教育部長 矢吹淳一 教育部次長兼教育総務課長 清野浩	
教育施設管理課長 阿部和彦 生涯学習課長 小野浩	
教育総務課課長補佐兼庶務係長 秋葉英紀	
6 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後 1 時 3 0 分
(2) 日 程	本日 1 日間
(3) 署名人の決定	
委 員 佐 藤 玲 子	
委 員 渡 邊 慎太郎	
(4) 記録係	教育総務課庶務係主査 半沢隆行

1 議 事	
議案第16号 教育費予算3月補正予算見積書の提出について	
教育部次長 （教育委員会臨時会提出事項P1～3により説明）	
	P1のうち、歳入歳出補正、学校施設等復旧費の説明中、給食センターに係る費用は今回の費用に含まれないため、削除をお願いします。
渡邊委員	昨年完成した渡利学習センターには被害がなかったのか。なかったとすれば、新しい施設は被害が生じにくいという捉え方でよいのか。
生涯学習課長	被害はなかった。新しい施設であるためである。被害があった施設は、経年劣化した部分に揺れが加わり生じたものであった。
渡邊委員	そうすると、現時点では大丈夫でも、30年経過したときに、同施設も地震の被害を受ける可能性があるということか。
佐藤委員	材料の劣化により生じるということはある。設計年度により耐震基準が異なるため、現基準に満たない施設は耐震補強をしているわけであるが、施設の全体に手を加えるものではないため、どうしても材料の違いで歪は出てくるのだと思う。
	学校施設で被害のあったエキスパンジョイント工法は、建物同士をあえて強固に繋げないで緩みを作っておくもので、今回はその意味が出たということであると思う。
佐藤委員	工事期間としてはいつまでを想定しているのか。
教育施設管理課長	学校によっては複数被害が生じている。補正予算が可決されれば、速やかに発注手続きに入るが、本格的な工事は学校が長期休みに入ってからにならざるを得ないものもある。早く完了させたいが、年度内の完了は難しい。

	高架水槽などの設備関係は今月中の完了を見込んでいる。
佐藤委員	コロナ禍の中で、三密防止として分散授業も行い、教室数が不足していることも考えられるため、極力、工期を短縮してほしい。
篠木委員	公共施設は火災保険、地震保険は加入しているのか。
教育施設管理課長	火災対応保険には加入している。
教育長	本議案を原案のとおり承認する。
2 教育長報告事項	
・安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件の判決について	
教育総務課長	（教育委員会臨時会提出事項P 4 より説明）
篠木委員	却下と棄却の違いはなにか。
渡邊委員	大前提として訴訟の判決には、強制執行が出来るものではなくてはならない。ただ単に判決だけ出ても意味を持たないため、例えば差押えなど強制的に実行させるものでないと判決を求めることができない。
	却下は、中身の審理をしない門前払い的な意味合い。対して、棄却は審理を行ったうえで、結果として原告の請求が正当であるか、正当でないか判断したもの。
	このことを踏まえると第3次的請求は、第1次的請求と第2次的請求とは異なっており、「今ある学校で教育を行ってはいけない」ということを訴えているもので、審理して、その結果としてそのような権利は認められないとして判決されたものである。
以上終了	午後1時42分

